

# 安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

### 製品

製品名 : ダイハツ エンジンクリーナー  
製品コード : 999-06900-U9-050  
推奨用途及び使用上の制限 : エンジン外部、機械類、工具、工場フロア等の油汚れ除去、洗浄用

### 会社情報

会社名 : 日本バース株式会社  
住所 : 〒530-0047 大阪市北区西天満3丁目1-26  
担当部門 : 伊丹工場 技術室  
電話番号 : 072-784-0229  
ファックス番号 : 072-784-0584

## 2. 危険有害性の要約

### GHS分類

#### 物理化学的危険性

引火性液体 : 区分外

#### 健康に対する有害性

急性毒性 (経口) : 区分外

急性毒性 (経皮) : 区分外

皮膚腐食性及び皮膚刺激性 : 区分1

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : 区分1

※記載のないものは分類対象外または分類できない。

### GHSラベル要素

#### シンボル



#### 注意喚起語

危険

#### 危険有害性情報

- 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷

#### 注意書き

##### 安全対策

- 保護手袋、保護衣、保護眼鏡を着用すること。
- 取扱い後は手をよく洗うこと。
- 蒸気、ガス、ミスト、スプレーを吸入しないこと。

##### 応急措置

- 皮膚に付着した場合: 汚染された衣類を直ちにすべて脱ぐこと。皮膚を流水で洗うこと。直ちに医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。
- 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
- 吸入した場合: 被災者を空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。
- 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易

に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

保管

- ・ 施錠して保管すること。
- ・ 子供や認知症の方等の手の届かない所に保管すること。

廃棄

- ・ 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄処理業者と委託契約して、処理を委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

成分及び含有量(危険有害成分)

成分名	含有量 (%)	CASNo.	化審法No.	安衛法No.	PRTR法No.
アルキルアミノアルコール	1~5	非公開	非公開	非該当	非該当

- ・ 化審法 No. : 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 官報公示整理番号
- ・ 安衛法 No. : 労働安全衛生法第 57 条の 2 通知対象物質の政令番号
- ・ PRTR 法 No. : 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 指定化学物質の種別及び政令番号
- ・ 他に危険有害性の基準に該当しない界面活性剤、洗浄助剤、水等を含有する。

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 気分が悪いときは、空気の新鮮な場所で安静にする。気分が回復しない場合は、医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染した衣服を脱ぎ、石鹼や皮膚用の洗剤を使って水でよく洗い流す。直ちに医師の診断を受ける。
- 目に入った場合 : 直ちに清浄な流水で 15 分以上、瞼の裏まで完全に洗浄する。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。直ちに医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗浄する。コップ 1 杯の水を飲ませる。無理に吐かせずに、直ちに医師の診断を受ける。被災者の意識のない場合は、口から何も与えてはいけない。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 水、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂
- 特有の消火方法 : 可燃物を周囲から取り除き、高温にさらされる周囲の設備には水をかけて冷却する。
- 消火を行う者の保護 : 保護具を着用し、風上から消火活動を行なう。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 作業の際には、必ず保護具を着用し、風上で作業を行う。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
- 回収、中和 : 漏出源を遮断し、漏れをとめる。少量の場合は、乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。大量の場合は、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
- 二次災害の防止策 : 風下の人を避難させる。漏洩した周辺には、ロープを張る等して関係者以外の立ち入りを禁止する。付近の着火源となるものを速やかに除去するとともに、消火剤を準備する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

## 取扱い

技術的対策 : 次節に記載してある保護具を着用する。

## 保管

適切な保管条件 : 風通しの良い冷暗所に保管する。直射日光を避け、火気・熱源から遠ざけて保管する。水のかかる所や湿気の多い所に置かない。

## 8. 暴露防止及び保護措置

## 成分の暴露濃度基準

成分名	管理濃度	許容濃度	
		日本産業衛生学会	ACGIH (TLV)
アルキルアミノアルコール	未設定	未設定	未設定

設備対策 : 屋内作業場での使用の場合は、発生源の密閉化または局所排気装置を設置する。取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備を設け、位置を明確に表示する。

## 保護具

呼吸器の保護具 : 有機ガス用防毒マスク  
 手の保護具 : ゴム製保護手袋  
 目の保護具 : 側板付き普通眼鏡またはゴーグル型保護眼鏡  
 皮膚及び身体の保護具 : 長袖の作業着、安全靴、ゴム製の前掛け

## 9. 物理的及び化学的性質

形状 : 液体  
 色 : 青色透明  
 臭い : かすかなアミン臭  
 pH : 12.5  
 融点・凝固点 : データなし  
 沸点・初留点及び沸騰範囲 : データなし  
 引火点 : なし  
 蒸発速度 : データなし  
 爆発範囲 : データなし  
 蒸気圧 : データなし  
 蒸気密度 : データなし  
 密度 : 1.03g/cm<sup>3</sup> (20℃)  
 溶解度 : 水溶性  
 n-オクタノール/水分配係数 : データなし  
 自然発火温度 : データなし  
 分解温度 : データなし  
 粘度 : データなし

## 10. 安定性及び反応性

安定性 : 安定  
 危険有害反応可能性 : アルミ、スズ、亜鉛等の金属を腐食して水素ガスを発生し、それが空気と混合して引火爆発することがある。  
 避けるべき条件 : 情報なし  
 混触危険物質 : 強酸化性物質、強酸、アルミ、スズ、亜鉛等の金属、塩素系洗剤・漂白剤  
 危険有害な分解生成物 : 情報なし

## 1 1. 有害性情報

製品に関する有用な情報なし。  
個別成分についての有害性情報を記載する。

アルキルアミノアルコール			※1
急性毒性（経口）	： 区分外	LD <sub>50</sub> =2.34g/kg（ラット）	
急性毒性（経皮）	： 区分4	LD <sub>50</sub> =1006~1880mg/kg（ウサギ）	
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	： 区分1		
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	： 区分1		
特定標的臓器毒性（反復暴露）	： 区分1	（精巢）	

## 1 2. 環境影響情報

製品に関する情報

生態毒性	： データなし
残留性・分解性	： データなし
生体蓄積性	： データなし
土壌中の移動性	： データなし

個別成分についての環境影響情報を記載する。

アルキルアミノアルコール			※1
水生環境有害性（急性有害性）	： 区分3	72時間 ErC <sub>50</sub> = 28.1mg/L（藻類 セネデスマス）	
水生環境有害性（長期間有害性）	： 区分外	急性毒性区分3であるが、急速分解性があり（BOD：68%、TOC：97%、HPLCによる分解度：100%）、かつ生物蓄積性が低いと推定される（log Kow=-0.94）	

## 1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	： 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄処理業者と委託契約をして、処理を委託する。
汚染容器及び包装	： 中身を使い切ってから廃棄する。製品が付着している容器も廃棄物として適切に処理する。

## 1 4. 輸送上の注意

共通注意事項	： 取扱い及び保管上の注意の項を参照するほか、運搬に際しては、容器の漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷が無いように積み込み、荷崩れの防止を確実にする。
--------	--

## 国際規制

国連番号	： 3267
品名	： その他の腐食性物質（有機物）（液体）（アルカリ性のもの）
国連分類	： 8
容器等級	： III
海洋汚染物質	： 非該当

## 国内規制

陸上規制情報	： 非危険物
海上規制情報	： 船舶安全法、港則法の定めるところに従う。
航空規制情報	： 航空法の定めるところに従う。

緊急時応急措置指針番号（容器イエローカード指針番号）： 153

---

### 15. 適用法令

消防法	: 非該当
労働安全衛生法	: 非該当
P R T R法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
船舶安全法	: 腐食性物質
港則法	: 腐食性物質
航空法	: 腐食性物質
下水道法	: 水素イオン濃度排水規制 (許容限度5.0~9.0)
水質汚濁防止法	: 水素イオン濃度排水規制 (許容限度5.8~8.6)
廃棄物処理及び清掃に関する法律	: 産業廃棄物規制 (拡散、流出の禁止)

---

### 16. その他の情報

#### 主な文献

JIS Z 7253-2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS)

JIS Z 7252-2014 GHSに基づく化学品の分類方法

GHS 分類結果データベース (独立行政法人製品評価技術基盤機構—NITE) ※1

危険物船舶運送及び貯蔵規則 (海文堂)

緊急時応急措置指針 (日本規格協会)

原料メーカーの安全データシート ※2

---

#### ※備考

記載内容は、現時点で入手できた資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、危険、有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意してください。

記載の評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。取扱う事業者は、本データシートを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処理を講ずることが必要であることをご理解の上で活用されるようお願いいたします。